

令和 6 年 7 月 18日

報道機関各社 御中

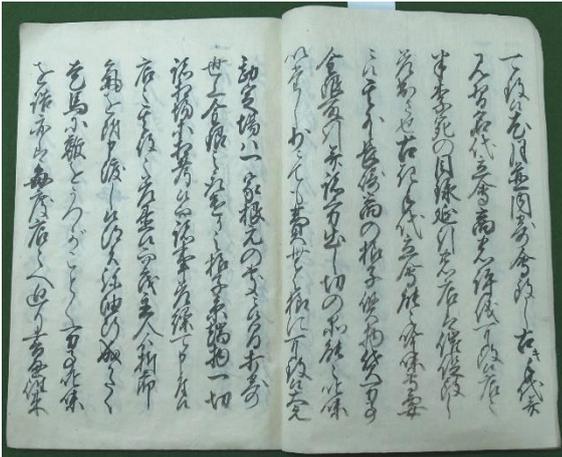
連 絡 先
課 名 文化課
電話番号 0598-53-4393

- 1 発表事項 情報を下さい「うちにもあるで！三井家、曾我蕭白ゆかりの品」
- 2 事業名 松阪歴史資料新発見事業
- 3 目的 松阪市の魅力を再発見するため、皆様のご自宅にある歴史資料の情報を教えて下さい。今回は、豪商 三井家と画家 曾我蕭白に関する情報をお待ちしています。
- 4 募集期間 令和6年9月2日（月）8：30～令和6年9月30日（月）17:00
- 5 募集方法 申し込みフォームをつかって、下の①から⑥などを入力してご応募ください。
 - ①資料の写真
 - ②氏名
 - ③住所
 - ④電話番号
 - ⑤メールアドレス
 - ⑥その他（資料の概要や先祖から伝わる資料に関する逸話など）
- 6 申し込みフォーム 
- 7 その他 ※寄贈をお願いするものではありません。
※応募者には、後日、文化課職員から連絡させていただきます。

◆三井家ゆかりの品

松阪には江戸時代から明治時代まで三井松坂店、三井松坂北家、三井松坂南家があったため、当時の当主などから勤務されていた方へ贈られた品物や手紙類が今なお残されている可能性があります。

例) 平成 20 年代に市内某家から三井家の規則を記した古文書や当主が描いた絵画が見つかりました。

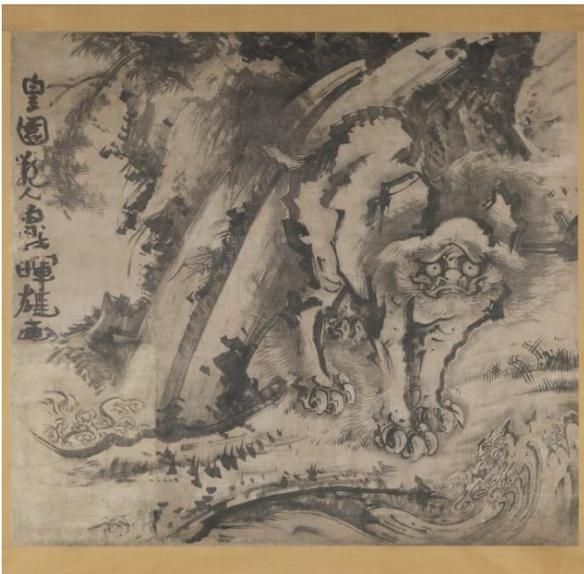


定書 (写)

◆曾我蕭白ゆかりの品

曾我蕭白は京都を中心に活躍した江戸時代の画家ですが、松阪地方への2度の訪問では、求めに応じて寺院などにいくつかの作品を残していることから、まだ他にも残されている可能性があります。

例) 朝田町の朝田寺には数多くの作品が残されています。



重要文化財 紙本墨画唐獅子図 曾我蕭白筆